

事 務 連 絡
令和5年7月14日

会 員 各 位

熊本市歯科医師会

熊本市成人歯科実態調査業務について【重要】

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、3月にお知らせしました標記事業につきまして、ご協力いただき誠にありがとうございました。

健診期間は4月1日から6月30日まででしたので、すでに終了していますが、調査票の出し忘れはないでしょうか？提出締切日が過ぎますと委託金を入金できませんので、期日までに必ずご提出ください。

今後とも、本会事業にご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

- ・記入した「調査票」は、熊本市歯科医師会事務局に郵送する
- ・熊本市歯科医師会より健診歯科医療機関に対して、委託料（3,400円）を支払う。

すべての歯科医療機関に健診希望者が来院するとは限りませんのでご了承ください。

提出締切日：7月20日(木)必着